

岩手県告示第569号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年8月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成26年7月9日
 - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人母と子の虹の架け橋
 - イ 代表者の氏名 若菜多摩英
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県花巻市
 - （3）定款に記載された目的 この法人は、地元の行政・NPO等との協働により、ママと子らの心身のケアと絆の再生、技能習得、並びに、生きづらさを抱えるママと子の生活の安定と自立を支援することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成26年7月17日
 - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人もりおか配食サービス
 - イ 代表者の氏名 沼田美代子
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市みたけ二丁目22番50号
 - （3）定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障がい者、その介護者、及び妊産婦、子育て者などが、毎日を生き生きと豊かに過ごせるよう、栄養バランスがとれた手づくりの弁当を一声かけて届ける配食サービスを行うとともに、このサービスを通して、年齢や性別を問わず参加できる場を提供し、地域の福祉環境の向上に寄与することを目的とする。